



日本一の  
水源の郷を  
めざして

広報

359号

### 道志村民憲章

私たちの七里は、緑と清流と歴史の郷です。  
この地に生きることに誇りをもち、平和な村  
を築くため、ここに憲章を定めます。

私たちは

- 一、自然を愛し平和な村をつくります。
- 一、生産に励み豊かな村をつくります。
- 一、伝統を重んじ、教養を高め、文化の村をつくります。
- 一、人情といたわりの心を養い、福祉の村をつくります。
- 一、明るく健康で、活力ある村をつくります。

# どろし

平成22年11月号



## おきゅうだい 韓国公演

第4回 日韓芸術文化交流会に参加

### Contents

P 2 おきゅうだい韓国公演	P 10 学校だより	P 14 第49回村民体育祭
P 3 県民の日・村民税徴収強化月間	P 11 診療所だより	告知端末の音量設定について
P 4-8 平成21年度決算公表	P 12 学童保育申込について	P 15-16 お知らせ
P 9 決算審査意見書	P 13 粗大ごみ・電気自動車購入費助成	P 17 道志村トピックス

# おきゅうだい韓国で公演

神地地区の有志で組織する「神地伝統芸能保存会」（山口和男会長は、10月16日韓国忠清北道忠州（チュンジュ）市で行われた「第4回 日韓芸術文化交流会」に参加し海外で初公演しました。

「日韓芸術文化交流会」は、山梨県の富士北麓地域と韓国忠清北道忠州市との間で民間交流として行なっており、今年には神地地区に伝わる「おきゅうだい」が富士北麓地域の代表として招かれ、道志村から20人が参加しました。同会は昨年韓国で公演する予定でしたが、世界的な新型インフルエンザの流行により中止になってしまい、待望の海外公演となりました。交流会当日は知事、忠州市長をはじめ、約1000人の忠州市民の方々が詰めかけ、伝統的な韓国舞踊や他に日本から参加した日本舞踊が披露され会場が盛り上がる中、おきゅうだいの公演終了後は「ブラボー！」と声援が飛び、ひととき盛大な拍手を頂きました。尚、来年交流会は日本で開催される予定となっております。



- 1, 終了後韓国側出演者と記念撮影
- 2, おきゅうだい登場
- 3, 鬼をこらしめる鍾軌大臣
- 4, 祈りをささげるおかめ
- 5, 知事とあいさつを交わす山口会長
- 6, 日本からの参加者で踊りを披露

第25回「県民の日」記念行事に  
お出かけください！

11月20日は山梨県の誕生日、県民の日です。この県民の日を記念し、各種イベントが行われます。是非お出かけください。

■県民の日記念行事「交流広場」

日時 11月13日(土)～14日(日)

午前10時～午後3時30分

場所 小瀬スポーツ公園(甲府市)

各市町村の特産品ブースをはじめ、多数の展示や体験、相談コーナーや各種団体による活動内容の発表の場などがあります。

■県有施設の無料開放

11月20日(土)に実施。

県立美術館、博物館、フラワーセンターなどの観覧料・入館料が無料になります。問い合わせ先

県民の日記念行事実行委員会事務局

☎0555・22・7111



## 11月は「村税等滞納整理強化月間」です

—山梨県地方税滞納整理推進機構と共同で差押え等の処分を強化します—

税は、まちづくりを支える大切な財源です。本村では、村税などを納付した皆さんとの税負担の公平性を確保するため、納税資力があるにもかかわらず、納付に応じない滞納者に対しては、山梨県地方税滞納整理推進機構と共同で、法令に基づき財産調査を行い、給与、不動産、自動車、預貯金、生命保険などの財産の差押えを執行し、その財産をインターネット公売などにより換価し、滞納税額に充てます。

■延滞金は必ず徴収します。

納期限までに税金が完納されない場合には、納期限の翌日から納付の日までの日数に応じ、税額に次の割合を乗じて計算した延滞金を徴収します。

- ・納期限の翌日から1か月を経過する日まで → 年 4.5%
- ・1か月を経過した日以降 → 年 14.6%

○納期限内に納税できない方は、納税相談にお越しください。

災害や病気などの事情により納付できない場合には、徴収の猶予などの制度があります。ただし、生活状況や財産状況などを申告していただき、調査の結果要件に該当した場合に適用されます。

総務課 税務係 ☎0554-52-2111

## 税金などの納入について

平成22年10月22日をもって『山梨県民信用組合道志支店』が廃店となりましたが、税金などの公金の納入は、役場出納室でお受けできますのでご利用ください。

【出納室窓口】

- 時間 平日 8:30～17:30
- 公金の種類 ・村税(住民税・固定資産税・軽自動車税・入湯税)  
・保険料(国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療保険)  
・使用料(簡易水道使用料・浄化槽使用料など)

※国税・県税はお受けできませんのでご注意ください。

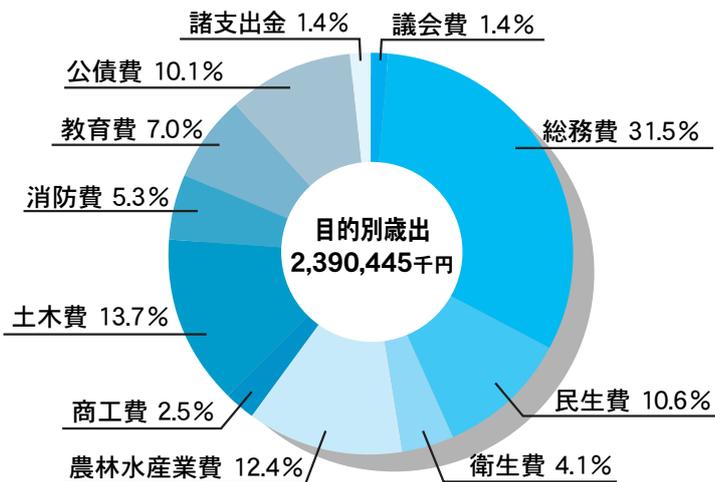
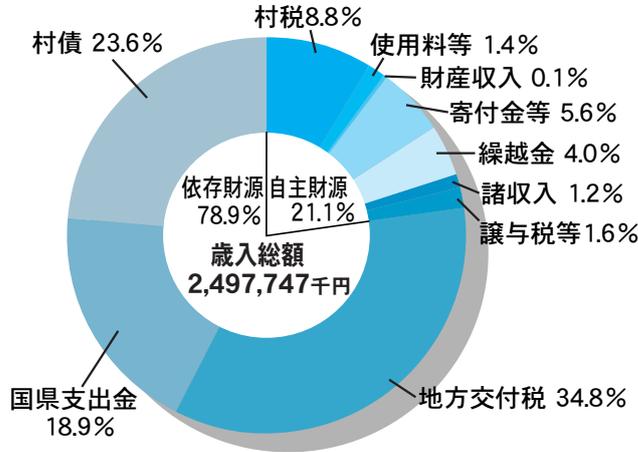
問い合わせ先 総務課 税務グループ

# 公表

## 一般会計

歳入 2,497,746,824円

歳出 2,390,444,873円



平成21年度の一般会計と特別会計（9会計）の決算が9月の議会定例会において承認されました。一般会計の歳入総額は対前年比は27.6%の増であり、歳出総額の対前年比は28.6%の増となりましたが、村では目指す村づくりの将来像「日本一の水源の郷を目指して」を実現するため、総合計画に掲げた各種事業の実現に向け取り組んでいます。今後においても財政の厳しい状況であります。今後においても財政の見直しを行い経費削減に努め財政の健全化を図ってまいります。

### 1世帯当たり、1人当たりの歳入・歳出

一般会計を平成21年度末の世帯数（614世帯）と人口（1,967人）で換算すると、次のようになります。

	一世帯当たり	一人当たり
歳入	4,067,992円	1,269,826円
歳出	3,893,223円	1,215,274円

## 平成21年度 決算総括表

（単位：千円）

会計名	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引	翌年度に繰越すべき財源	実質収支	
一般会計	2,497,747	2,390,445	107,302	16,158	91,144	
特別会計	国民健康保険	288,049	266,064	21,985	0	21,985
	国保診療所	300,714	300,713	1	0	1
	簡易水道	101,177	100,974	203	0	203
	老人医療	906	906	0	0	0
	観光施設	329,428	329,203	225	0	225
	介護保険	158,640	150,859	7,781	0	7,781
	介護サービス	25,582	25,581	1	0	1
	浄化槽	146,433	145,887	546	0	546
後期高齢者医療	43,220	43,220	0	0	0	
合計	3,891,896	3,753,852	138,044	16,158	121,886	

歳入状況

(単位：千円、%)

区 分	21 年 度			20 年 度		増 減 率
	決 算 額	構 成 比	増 減 額	決 算 額	構 成 比	
村 税	220,127	8.8	△ 4,761	224,888	11.5	△ 2.1
地 方 譲 与 税	14,274	0.6	△ 734	15,008	0.8	△ 4.9
利 子 割 交 付 金	987	0.0	△ 213	1,200	0.1	△ 17.8
配 当 割 交 付 金	318	0.0	△ 28	346	0.0	△ 8.1
株 式 等 譲 度 所 得 割 交 付 金	159	0.0	0	159	0.0	0.0
地 方 消 費 税 交 付 金	18,079	0.7	479	17,600	0.9	2.7
自 動 車 取 得 税 交 付 金	4,216	0.2	△ 3,169	7,385	0.4	△ 42.9
地 方 特 例 交 付 金	3,113	0.1	1,084	2,029	0.1	53.4
地 方 交 付 税	869,862	34.8	11,932	857,930	43.8	1.4
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	0	0.0	0	0	0.0	0.0
分 担 金 及 び 負 担 金	13,810	0.6	△ 99	13,909	0.7	△ 0.7
使 用 料 及 び 手 数 料	19,283	0.8	2,946	16,337	0.8	18.0
国 庫 支 出 金	339,194	13.6	132,916	206,278	10.5	64.4
県 支 出 金	132,561	5.3	48,360	84,201	4.3	57.4
財 産 収 入	1,827	0.1	△ 215	2,042	0.1	△ 10.5
寄 付 金	139,351	5.6	3,660	135,691	6.9	2.7
繰 入 金	1,199	0.0	△ 11,848	13,047	0.7	△ 90.8
繰 越 金	99,810	4.0	48,201	51,609	2.6	93.4
諸 収 入	29,377	1.2	2,668	26,709	1.4	10.0
村 債	590,200	23.6	308,400	281,800	14.4	109.4
歳 入 合 計	2,497,747	100.0	539,579	1,958,168	100.0	27.6

目的別歳出状況

(単位：千円、%)

区 分	21 年 度			20 年 度		増 減 率
	決 算 額	構 成 比	増 減 額	決 算 額	構 成 比	
議 会 費	33,919	1.4	△ 2,217	36,136	1.9	△ 6.1
総 務 費	751,728	31.4	290,881	460,847	24.8	63.1
民 生 費	253,310	10.6	61,314	191,996	10.3	31.9
衛 生 費	97,365	4.1	19,681	77,684	4.2	25.3
農 林 水 産 業 費	296,006	12.4	16,402	279,604	15.0	5.9
商 工 費	60,571	2.5	14,430	46,141	2.5	31.3
土 木 費	328,101	13.7	94,407	233,694	12.6	40.4
消 防 費	127,884	5.3	△ 6,163	134,047	7.2	△ 4.6
教 育 費	167,565	7.0	18,494	149,071	8.0	12.4
災 害 復 旧 費	0	0.0	0	0	0.0	—
公 債 費	241,185	10.1	△ 5,233	246,418	13.3	△ 2.1
諸 支 出 金	32,811	1.4	30,091	2,720	0.1	1,106.3
歳 出 合 計	2,390,445	100.0	532,087	1,858,358	100.0	28.6

# 平成21年度 主な事業の実施状況

## 1、総務・民生・環境衛生関係

- ・広報どうし発行事業  
3,578千円  
(広報どうし毎月800部発行)
- ・防災行政無線整備事業  
75,744千円  
(防災無線のデジタル化)
- ・道志村過疎対策事業  
1,222,507千円  
(自立促進計画18事業)
- ・地域活性化・生活対策臨時交付金事業(繰越事業)  
51,032千円  
(総合診療施設用地整備事業等)
- ・地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業  
86,635千円  
(観光施設整備事業等)
- ・地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業  
5,628千円  
(簡易水道施設整備改修事業)
- ・路線バス対策事業  
4,633千円  
(運行経費への助成)
- ・ふるさとづくり事業  
32,075千円  
(結婚・出産祝金、記念樹贈呈、公益信託道志水源基金事業、ふるさとづくり団体助成事業(村制施行120周年記念実行委員会等)、水源の郷づくり推進事業、横浜体験ツアー)
- ・まちづくり交付金事業  
356,679千円  
(村道整備事業、防災無線施設整備、行政情報提供システム整備、診療施設整備、まちづくり活動推進)
- ・道志村情報通信基盤整備事業  
355,950千円  
(基盤整備工事、各戸引込工事)
- ・情報通信施設管理事業  
13,864千円  
(情報通信施設管理・運営)
- ・消防施設整備事業  
20,495千円  
(消防庁舎解体 事業・消防庁舎建設事業(繰越あり))
- ・人権啓発活動事業  
837千円  
(人権啓発講演会等)
- ・社会福祉協議会活動費助成事業  
3,610千円  
(社協だよりの発行、ボランティアの育成活動、共同募金活動、福祉バザー、ふれあいの会運営等)
- ・障害者等福祉事業  
28,205千円  
(重度医療費・自立支援給付費助成事業)
- ・老人医療費支給事業  
1,205千円  
(県単独事業分)
- ・福祉センター改修事業  
46,998千円  
(福祉センター改修工事)
- ・児童福祉事業  
50,499千円  
(児童手当事業、こども手当関係保育所運営事業)
- ・予防接種事業  
2,617千円  
(新型インフルエンザワクチン接種等)
- ・すこやか子育て医療費助成事業  
6,241千円  
(0歳~15歳(中学3年生)までの医療費全額助成)
- ・いきいき健康村どうし健診事業  
5,614千円  
(各種健診事業への助成)
- ・環境保全事業  
48,358千円  
(村内一斉清掃事業、一般廃棄物処理委託事業、不法投棄防止監視カメラ設置事業)

## 2、農林水産関係

- ・中山間地域総合整備事業  
30,827千円  
(県営事業…神地宮農飲雑用水工事、唐沢活性化施設外構工事、鳥獣害防止施設等への負担金)
- ・中山間地域等直接支払事業  
3,700千円  
(農地保全に対する助成)
- ・県単土地改良事業  
3,045千円  
(白井平水路改修工事)
- ・地籍調査事業  
17,011千円  
(委託費等)
- ・山村振興等農林漁業特別対策事業  
91,111千円  
(旧久保分校廃校活用改修建築工事等)
- ・体験農園運営事業  
2,738千円  
(体験農園管理・運営費)
- ・林道改良事業  
65,490千円  
(樺大室指線改良工事、掛水線舗装工事、富士東部(南)線開設負担金)
- ・どうし森づくり事業  
293千円  
(民有林の整備事業)
- ・林道維持事業  
17,502千円  
(整備及び修繕、残土処理場整備事業)
- ・商工会事業費補助金  
1,940千円  
(道志村商工会への補助金)
- ・登山道・遊歩道等整備事業  
1,000千円  
(登山道、遊歩道、公園等の整備)
- ・ホテル祭り補助事業  
1,000千円  
(ホテル祭りへの補助金)
- ・観光振興事業補助金  
6,000千円  
(道志村観光協会への補助金)
- ・観光キャラバン事業  
2,284千円  
(横浜開港バザー等での特産品販売及び観光ブースの設置)

## 3、商工観光関係

・道の駅どうし改修工事  
22,638千円  
(道の駅どうし屋根・外壁等の改修工事)

・山梨県緊急雇用創出事業臨時特例  
基金事業  
5,112千円  
(短期雇用・就業機会の創出)

・道志村子ども農山漁村地域協議会  
運営補助事業  
3,000千円  
(体制整備及び事業実施運営補助)

#### 4、土木関係

・土木総務費  
4,088千円  
(特定建築物定期検査、わが家の耐震診断  
事業、村道台帳補正業務、道路情報案内  
パンフレット作成)

・浄化槽設置補助事業  
3,282千円  
(29基)

・村道維持事業  
1,459千円  
(村道除雪、補修材購入等)

・道路維持事業  
35,981千円  
(村道修繕、中山橋仮設道路室久保線舗装  
工事、宝永沢護岸工事、国道道環境整備  
工事等)

・道路新設改良事業  
95,989千円  
(西向線・善之木〜三ヶ瀬線・椿〜椿沢  
線改良工事測量設計、中山橋・中入〜小  
善地線・釜之前〜野竹沢線・滝原線・  
西向線・七滝線改良舗装工事等)

・住宅建設費  
29,222千円  
(村営住宅用地既存建物解体・造成工事、  
池の原団地屋上・外壁改修工事等)

#### 5、教育関係

・スクールバス運行委託事業  
41,679千円  
(小・中学校スクールバス運行委託)

・高校就学助成事業  
6,240千円  
(12万円×52人)

・外国青年招致事業  
3,797千円  
(外国人指導助手人件費等)

・中学校屋内運動場改築工事設計業  
務委託事業  
4,390千円  
(設計業務前払分)

・学校管理事業  
1,067千円  
(中学校トイレ改修工事)

・文化財保護事業  
2,082千円  
(文化財発掘事業等)

・村民グラウンド整備事業  
4,514千円  
(村民グラウンドバックネット改修工事)

・体育協会補助事業  
2,300千円  
(道志村体育協会への補助)

・スポーツプラザ屋内プール運営管理  
4,445千円  
(消防施設点検、燃料費、修繕費等)

### 地方債現在高の状況 (平成21年度末現在)

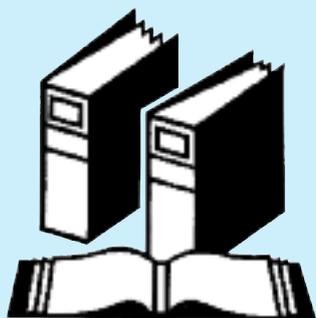
(単位：千円)

起債区分	件数	金額
一般単独事業債	3	65,129
公営住宅建設事業債	2	20,204
教育・福祉施設等整備事業債	3	15,486
災害復旧事業債	4	30,255
過疎対策事業債	12	1,485,084
減税補てん債	9	24,479
臨時税収補てん債	1	7,179
臨時財政対策債	15	662,302
合計	49	2,310,118

### 基金現在高の状況 (平成21年度末現在)

(単位：千円)

起債区分	金額
道志村財政調整基金	392,606
村債管理基金	132,550
道志村公共施設整備等事業基金	327,572
土地開発基金	116,975
道志村ふるさと振興基金	107,475
中山間地ふるさと水と土保全対策基金	9,929
西川教育基金	21,302
道志村地域福祉基金	100,000
道志村国民健康保険財政調整基金	53,446
道志村観光施設等特別会計基金	22,353
広域常備消防事務委託費負担金基金	73,129
道志村介護保険基金	6,833
日本一の水源の郷づくり道志村応援基金	1,680
道志村介護従事者処遇改善臨時特例基金	615
どうしの森づくり基金	1,687
合計	1,368,152



# 平成21年度 決算に基づく健全化判断比率 及び資金不足比率の公表

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、道志村の健全化判断比率及び資金不足比率を公表します。

この法律は地方自治体の財政状況を四つの指標（①実質赤字比率、②連結実質赤字比率、③実質公債費比率、④将来負担比率）で数値化し、その指標によって破たんの可能性が高い「早期健全化団体」や、破たん状態にある「財政再生団体」を認定し、再建に向けた計画策定と実施を義務付ける法律です。

道志村では、いずれの指標においても早期健全化基準を下回っているため、健全な財政状況であると判断されます。

## 1. 健全化判断比率

指標名	決算に基づく数値	早期健全化基準	財政再建基準
①実質赤字比率	—	15.00%	20.00%
②連結実質赤字比率	—	20.00%	40.00%
③実質公債費比率	7.7%	25.0 %	35.0 %
④将来負担比率	—	350.0 %	

## 2. 資金不足比率

特別会計名	決算に基づく数値
簡易水道事業特別会計	—
下水道事業特別会計	—

※—は0%以下のため数値として算定されません。

### ①実質赤字比率

一般会計及び道志村観光施設等事業特別会計における標準財政規模（※）に対する実質収支の赤字割合で、道志村の場合、15.00%が早期健全化の警戒ラインですが、平成21年度決算では約9,137万円の黒字決算となっているため、数値としては算定されません。

※標準財政規模：地方自治体の標準的な状態で通常収入が見込まれる一般財源の規模

### ②連結実質赤字比率

一般会計と国民健康保険などの全ての特別会計における標準財政規模に対する実質収支の赤字割合で、道志村の場合、20.00%が早期健全化の警戒ラインですが、平成21年度決算では約12,189万円の黒字決算となっているため、数値としては算定されません。

### ③実質公債費比率

標準財政規模に対する地方債の償還に要した一般財源の割合（3年平均）で、道志村の場合、25.00%が早期健全化の警戒ラインですが、平成21年度決算では7.7%となっています。

### ④将来負担比率

標準財政規模に対する将来負担額（債務合計から充当可能財源を控除して算出）の割合で、道志村の場合、債務合計が約35億円、充当可能財源等が約38億円で将来負担額がマイナスとなり350.0%が早期健全化の警戒ラインですが、数値としては算定されません。

## 資金不足比率

事業の規模に対する公営企業ごとの資金不足額の割合で、道志村の場合、簡易水道事業特別会計及び浄化槽事業特別会計が該当となりますが、それぞれ黒字決算となっているため、数値としては算定されません。

# 決算審査意見書

平成 22 年 8 月 4 日から 8 月 10 日までの間、地方自治法第 233 条第 2 項の規定に基づき平成 21 年度一般会計・特別会計の決算状況を審査したので、次のとおり意見書を提出します。

道志村監査委員 杉 本 賢 造  
佐 藤 一 仁

審議に付された、平成 21 年度一般会計・特別会計歳入歳出決算及び決算状況及び主要施策の実績等の関係諸帳簿を中心に予算の管理運用状況、予算の執行状況について審査を実施した。予算の執行状況については、全会計において関係者への質問、関係諸帳簿と証拠書類との照合、その他必要と認める審査を実施したが、適正な処理がなされている。しかしながら、今後検討を要すると思われるものなど、監査委員として気づいた点及び要望を申し述べる。

## 【審査意見の要旨】

平成 21 年度の決算状況について概要を見てみると一般会計並びに特別会計における決算額は 3,753,852 千円で前年度決算額 3,191,564 千円に対し 17.6%の増となっている。これは、国の経済対策交付金等によるものと考えられるが、国の財政状況から恒久的な財政措置とは考えにくい。今後は、国の動向等に注視しながらも村の財政の健全化判断比率の状況の推移を考慮し、計画的な財政管理運営を図るよう努められたい。

平成 21 年度の歳入状況の構成比から財政状況を見ると、地方交付税 34.8%国庫支出金 13.6%村債 23.6%と国からの交付金と起債に依存している状況にあり、自主財源である村税は 21.0%に過ぎない。健全化判断比率の状況の指標で見ると県内の各市町村と比較し、概ね良好な財政状況にあることは確認できたが、脆弱な財政状況であることには変わりはなく、今後も財源の確保に向けて努力を要するところである。

目的別歳出状況は、総務費が全体の 31.5%を占めており、対前年度比 63.1%の増であるが、光ファイバーの敷設や防災行政無線整備等の生活インフラの整備に費やしたものであり、短期的な現象であると考え。事務事業の選択や予算の配分については、住民の意向を反映するとともに各種計画との整合性を図り、実施するよう努められたい。

性質別歳出状況は、構成比で見ると義務的経費 26.8%投資的経費 40.5%その他の経費 32.7%であった。義務的経費については、人件費の削減により対前年度比▲3.3%であった。投資的経費については、対前年度比 85.5%の増であったが、総務費の増によるもので特に問題のないものと判断する。

一般会計の予算額に対する収納率 83.3%、繰越明許にかかる未収入特定財源を除いた収納率 98.0%となっている。村税の徴収率は、92.6%で収入未済額 16,285 千円となっている。不納欠損処分について数年ぶりに 1,172 千円となっているが、適時かつ厳正に行われるべきものであるので、地方税法上の消滅時効制度の取り扱いについて、税の公平性という観点に立ち徴収事務等についても熟慮されたい。

特別会計については、収納率 96.4%で収入未済額 52,754 千円円となっている。会計別の主な徴収率は、国民健康保険料 84.4%、簡易水道使用料及び手数料 87.5%、浄化槽事業使用料及び手数料 93.5%となっているが、一般会計同様に特別会計においても徴収率の向上に努力されたい。

事務事業の点検・見直しについて引き続き積極的な見直しを推進されたい。また、事務事業の執行においては、高額な不用額の発生した科目もあり、さらには少額ではあるが事業未執行の予算も見受けられた。予算管理執行については適正に行われるよう強く要望する。

以上が意見書の要旨です。

# 学校だより 道志小学校(第51号)

## 大成功だった運動会

9月11日(土)、ちよつと暑すぎるくらいの良い天気の中、村長さんを始めたくさんの来賓の方々を迎え、秋季大運動会が開かれました。



力いっぱい綱引き

今年、例年になく猛暑の中で、水分補給に気を使いながらの練習となりました。しかし子どもたちは元気いっぱい練習に取り組み当日を迎えました。どの競技や演技にも力一杯取り組む姿に、会場からも大きな拍手をもらいました。また、6年生を中心とした係り活動も休むことなくきびきびと仕事をこなしていて、とても頼もしく感じました。運動会への取り組みで培ったがんばる力を、きつと学校生活に生かしてくれと思います。保護者の皆様方のご協力に感謝します。

## 巣箱をつくりました

10月18日、緑の少年隊の活動の一環で、4年生が巣箱づくりに挑戦しました。最初はおっかなびっくりにいきなり慣れてきて作業は予定時間より前に終わってしまいました。できあがった



見事に成功！3段タワー



巣箱に取り組む4年生

た巣箱を手にして本当にうれしそうでした。

## たのしかった横浜訪問

5年生は、10月7～8日に横浜市のご招待で横浜訪問にいった来ました。子どもたちは「みんなが満足できる横浜訪問をテーマに掲げ、来年の修学旅行につなげる宿泊学習として、しっかりとした態度で2日間を過ごせるように事前の取り組みを進めてきました。



万騎が原小での歓迎会



横浜港クルージング

## 本が大好き

小学校では、毎朝15分間の読書を行っています。8時35分になると学校中が静まりかえり、子どもたちは本に集中しています。読書は心を豊かにするとともに、すべての学習の基礎になる読解力を育てます。そんな中10月19日には図書集会が開かれました。ポランティアの高瀬浩子さんの「おむすびころりん」のエプロンシアターを全校で見ることができました。子どもたちはますます本が好きになったようです。



エプロンシアター

# 診療所だより



日本では、毎年冬に「季節性」インフルエンザが流行しますが、去年は‘新型’と呼ばれたインフルエンザが流行の中心になりました。季節性のワクチンはすでに製造が始まっていたので、その途中で「新型インフルエンザ」ワクチンの製造に切り替えられました。そのため、13歳未満の子どもは計4回の接種となり、子どもにも医療機関にも大変負担がかかりました。

今年のインフルエンザのワクチンは、昨年世界的な大流行となり国内では新型と呼ばれていたA/H1N1亜型と季節性のA香港型、B型の3種類のウイルスに対するワクチンをまとめた「混合ワクチン」が用いられることになりました。特に優先接種順位が決められていないため、希望すれば誰でも受けられます。特に65歳以上の方、60-64歳で心・腎・呼吸器に機能障害を有する方、集団行動をしている方(保育園児、小中学生、高校生等)は接種をお奨めします。接種は小児の場合2回必要ですが、13歳以上の人で毎年接種を受けている場合は、1回の接種でも2回の接種とほぼ同等の効果が得られるものと考えられています。流行前までの10月から12月始め頃までの接種が望ましいとされています。

インフルエンザウイルスが体内に入り細胞に侵入して増えることを感染といいます。発症するのはその何割かです。ワクチンの役割は発症段階で食い止める割合を高めることで、死亡者や重傷者をできる限り減らすことが期待されています。ただし残念ながら、もし流行したウイルスと、ワクチンのウイルスの性質が大きく違っていると、ワクチンの効果は落ちてしまうことになります。予防効果の持続期間は約4~5ヶ月であることを理解していただき、接種していただきたいと思います。

なお、ワクチンの接種を受けていても、日頃から手洗い・うがいをきちんと行い、流行時期は人混みを避けて、感染機会を減らす様に生活しましょう。

## 11月の予定

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
10/31	1	2 午前：胃カメラ	3 文化の日	4 研修のため休診	5 午後：就学時健診	6 午前中のみ診察
7	8	9 午前：胃カメラ	10 午前：保育所健診	11 研修のため休診	12	13 午前中のみ診察
14	15 午後：小学校マラソン前日健診	16 午前：胃カメラ	17	18 研修のため休診	19 職員研修	20 職員研修
21	22	23 勤労感謝の日	24	25 研修のため休診	26	27 研修のため休診
28	29	30 午前：胃カメラ	12/1	12/2 研修のため休診	12/3	12/4 午前中のみ診察

月始めには保険証の提出をお願いします。



# 平成22年度 冬休み 学童保育所の入所児童を募集します!!

## 1. 学童保育とは

両親が労働している児童の放課後や学校休業日を保護者に代わって保育することをいいます。

## 2. 入所対象児童および定員

小学校1年生～小学校6年生（低学年優先入所）20名程度

## 3. 入所基準

- ① 保護者が家庭外で労働している家庭の児童
- ② 保護者が家庭内で児童と離れて労働している家庭の児童
- ③ 保護者のいない家庭の児童
- ④ 保護者が出産の直前直後や病気等で児童の保育が出来ない家庭の児童
- ⑤ 家庭に介護や看護をしなければならない家族がいる家庭の児童
- ⑥ 火災や地震などの不幸があり、児童の保育が出来ない家庭の児童

## 4. 開所場所

集いの家（馬場）

## 5. 開所日

平成22年12月27日（月）～平成23年1月14日（金）  
・冬休み期間中・・・8時30分～17時30分（延長保育あり）

## 6. 休所日

土・日・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）

## 7. 保育料（冬休みのみ入所する児童）

月額 2,000円（別途、おやつ代がかかります。）  
※ 通年入所者は保育料・おやつ代は変わりません

## 8. 注意事項

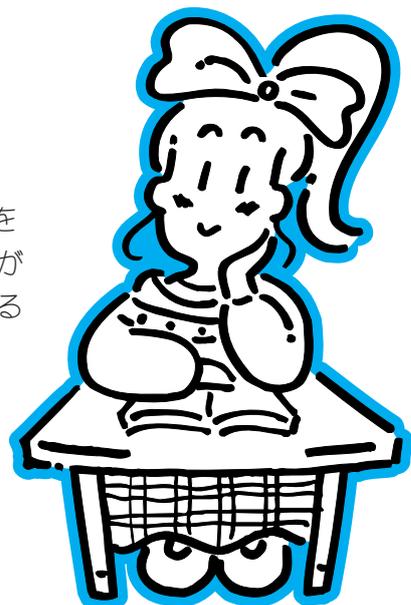
長期休暇のみの入所については、1ヶ月前に入所申請の受付を行います。通年入所している方は再申請の必要はありませんが審査の対象となり、入所状況によっては長期休暇も利用できるとは限りません。

## 9. 申請期間

平成22年11月1日～11月12日

## 10. 申請場所

道志村役場住民健康課 ☎ 52-2113  
※申請書は、道志村役場住民健康課にあります。



# 粗大ゴミの収集について

次の場所で粗大ゴミの収集を実施するので、ご利用ください。  
当日は収集場所に回収業者がいますので、直接渡してください。  
なお、粗大ゴミには収集できるものとできないものがありますので、確認してください。

収 集 場 所	収 集 日	収 集 時 間
善之木体育館駐車場	11月 7日(日)	午前7時から12時まで
やまゆりセンター(唐沢体育館)国道下大駐車場	11月14日(日)	午前7時から12時まで
道志中学校グラウンド	11月21日(日)	午前7時から10時まで
道志小学校駐車場		午前10時から12時まで
みなもと体験館(旧久保分校)駐車場	11月28日(日)	午前7時から10時まで
月夜野消防団詰所		午前10時から12時まで

※収集日と収集時間をきちんと守って、利用してください。

## 電気自動車の購入費助成をはじめます!!

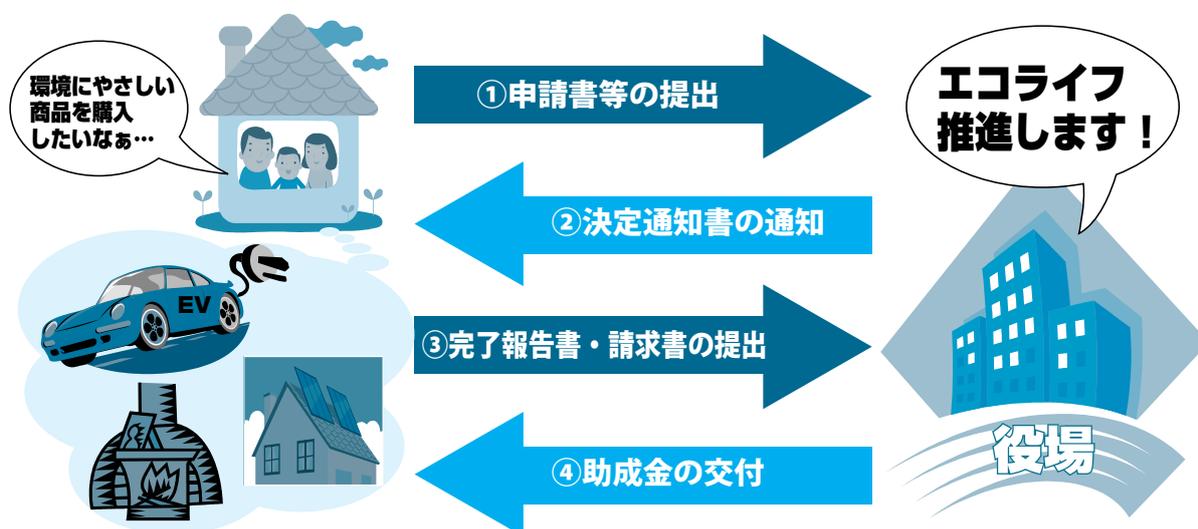
道志村では、豊かな自然環境の下で環境負荷の少ない循環型の村づくりを推進するため、本年4月1日をもって「道志村エコライフ促進事業助成金交付要綱」を制定し、ご家庭で住宅用太陽光発電システム、木質バイオマスストーブ(木質ペレット又は薪を燃料とするストーブ)又は家庭用生ごみ処理機を購入される方に対して、一定の助成金を交付しておりますが、10月15日をもって本要綱を改正し、高い環境性能などを有する電気自動車を助成対象に加えることとしました。

昨今の全国的な地球温暖化防止の取組みも踏まえ、日本一の水源の郷エコライフを実現するため、みなさまの積極的なご活用を期待しています。

なお、本要綱及び申請書等の様式については、道志村役場ホームページに公表しています。詳細については、こちらをご確認ください。

「役場ホームページ」 [http://www.vill.doshi.lg.jp/ka/list.php?ka\\_id=3](http://www.vill.doshi.lg.jp/ka/list.php?ka_id=3)

【問い合わせ先】道志村役場産業振興課 TEL: 52-2114



# 第49回 村民体育祭の開催

体育祭にふさわしい秋晴れの天候に恵まれ、10月3日(日)村民グランドにおいて第49回村民体育祭が行われました。さまざまな競技を通じて、村民の健康づくり、各地区の親睦と交流を図るため、多くの方にご参加いただきました。



うまく当てられるかな？



聖火台へ点火



勝利のガッツポーズ!!



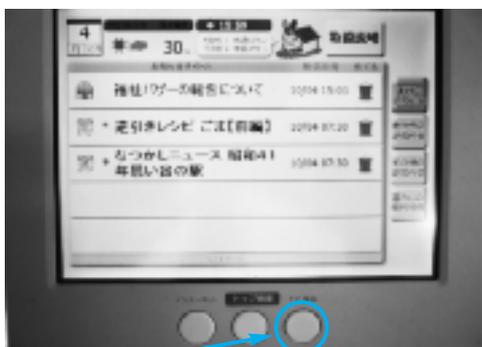
年齢別リレー 走者にバトンタッチ

結果は次のとおりです。  
 優勝 川原畑チーム  
 準優勝 善之木チーム  
 3位 久保チーム

# 告知端末の音量設定について

告知端末の音量設定に関するお問い合わせが多いため、こちらをご参考の上、環境にあった設定をお願いいたします。

①告知端末を起動したら



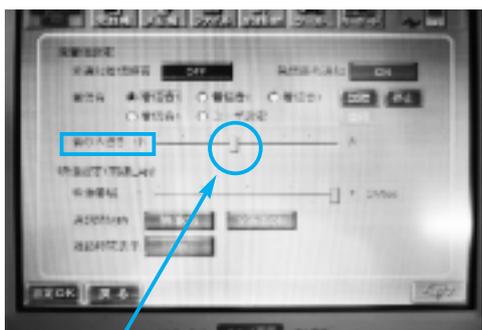
こちらの右のボタンを押してください

②電話画面になります



オプションというボタンを押します

③設定画面になります



こちらのカーソルで音の大きさを調節します

④最後に・・・



最後に設定OKを押して終了です  
 ※ただし最小にしても完全に音は消えません

# くらしの情報 お知らせ

## ● 第1回やまゆりセンターまつりの開催

11月3日の「文化の日」を中心に、教育・文化に関する諸行事を全国的に開催されており、道志村教育委員会でも1周年を迎えたやまゆりセンターにおいて「第1回やまゆりセンターまつり」を開催いたします。

日時 平成22年10月30日(土)から  
11月3日(水)までの間  
展示：全日(午前9時から  
午後5時30分)

発表：11月3日(午後1時から)  
場所 やまゆりセンター

問い合わせ先

教育委員会社会教育係

☎52-1020

## ● 食生活改善推進委員「健康増進重点プロジェクト」開催について

11月18日(木)・11月25日(木)の2日間にわたり、やまゆりセンターにおいて、食生活改善推進委員による「高血圧予防のための講習会」を行います。高血圧はどうして起こる

か?なぜ怖いのか?高血圧を予防するには??を一緒に考えて学びましょう!!当日は調理実習も予定しています。

問い合わせ・申込先

道志村役場住民健康課

☎52-2113

## ● 十一月のつぼみつくろい

つぼみつくろいは今月もお子さんの元気を応援します。対象者は、保育所入所前のお子さんと保護者です。

◎軽食・手作りおやつを作ります!

日時 11月9日(火)

午前10時

場所 やまゆりセンター

講師 古谷けい子栄養士

内容 簡単に作れるヘルシーおやつ作りをしたあと試食します。家でも作れておいしいおやつが好評です

◎アンパンマンのお手玉作り!

日時 11月8日(火)

午前10時

場所 馬場つどの家

講師 高瀬浩子さん

内容 アンパンマン・バイキンマン・ドキンちゃんのお手玉を作ります。余裕のある人は他のキャラクターにも挑戦してみましよう!ぜひご参加ください。

問い合わせ先

役場住民健康課保健師

(伯耆・宮下) ☎52-2113

## ● 富士急行線 新サービス開始

富士急沿線市町村では、鉄道を中心とした連携方策や地域の産業・観光の宣伝強化について協議しています。その一環として富士急行では地域住民に電車利用を促進して頂けるよう新たに「継続割引定期券」や65歳以上を対象とした「富士急電車シルバークラス」などの新サービスを開始しましたので、この機会にぜひご利用ください。

問い合わせ先

富士吉田駅

☎0555-22-7133

## ● 認知症、あなたならどうする?

### 映画上映会のお知らせ

他人ごとではない、認知症。症状がどう進行するのか、家族はどう対応したらよいのか、考えさせられる映画となっております。秋の夜長、自分や家族の生き方の一考としてみましよう。ぜひ、ご覧ください。

日時 平成22年11月16日(火)

参加料 無料。二回上映します。1回目の上映時に送迎希望される

方は住民健康課に事前連絡してください。

1回目 午後1時30分〜4時

2回目 午後7時〜9時30分

場所 やまゆりセンター二階

ふれあいホール

内容 映画「そうかもしれない」

主催 道志村認知症サポーター

道志村・道志村地域包括

支援センター

問い合わせ先

道志村役場 住民健康課

☎52-2113

## ● 見すすな幼い子どものSOS

11月は「児童虐待防止推進月間」です。

児童虐待に関する相談対応件数は依然として増加しており、特に、子どもの生命が奪われるなど重大な事件も跡を絶たない状況において、児童虐待問題は社会全体で解決すべき重要な課題となっております。その為、虐待の発生予防、早期発見・早期対応から虐待を受けた子どもの自立に至るまでの切れ目のない総合的な支援が必要です。

これらの総合的な対策が地域に根づき、効果的に実施されていく為には、多くの方に幅広く理解していただくことが非常に重要となります。



# 山梨県警察からのお願い!!

11月13～14日の間、神奈川県横浜市でAPEC閣僚会議、首脳会議が開催されます。

近年、こうした国際会議は、国際テロ組織や過激な反グローバリズム団体の標的となっており、大規模なテロや過激な反対行動等が発生するなどしています。

## APEC 首脳会議警備へのご協力を

- ① 警察では、テロ事件等を未然に防止するため、警備を行っています。
- ② 検問等で行き先を尋ねたり、持ち物や車のトランクの中身を確認させていただくことがありますので、ご協力をお願いします。
- ③ 「不審な人物」や「不審な車(者)」等を見掛けたときは、110番をお願いします。
- ④ 期間中は交通規制が行われますので、マイカー等の利用を控え、公共交通機関をご利用ください。

県民の皆さま方のご協力とご理解をお願いします。

**ご不明な点は 大月警察署 TEL0554-22-0110 まで**

## ●●平成22年度 自衛官募集案内●●

### 中学卒業後の進学コース

募集団体…高等工科大学 (推薦)

資格…中学校卒業(見込み含) 17才未満の男子で中学校長等が推薦する者

受付期間…平成22年11月1日(月)～平成23年1月6日(木)

試験期日…平成23年1月15日(土)～17日(月)までの間で指定する1日

募集団体…高等工科大学 (一般)

資格…中学校卒業(見込み含) 17才未満の男子

受付期間…平成22年11月1日(月)～平成23年1月7日(金)

試験期日…1次試験 平成23年1月22日(土)

2次試験平成23年2月5日(土)～8日(火)指定する1日

### 待遇・その他

●全寮制で、規則正しい団体生活を通じた教育を実施●高等学校の普通科と同等の教育を重視●将来のためのテクノロジー教育を重視●3学年終了時に高校卒業資格が得られ、防衛大学の受験も可能●入学から約4年後3等陸曹に昇任し、定年まで勤務が可能●選抜試験に合格すれば幹部に昇任も可能

### 自衛隊の学資金貸与制度

募集団体…貸費学生

資格…現在大学で理学・工学を専攻し、来春3・4年次及び大学院の学生で26歳未満(大学院生は、28歳未満)の男女

受付期間…平成22年12月1日(火)～平成23年1月14日(火)

試験期日…1次試験平成23年1月29日(土)

### 待遇・その他

●合格発表後、23年4月から正規の修業年限が終わる月まで毎月54,000円を貸与●夏休みを利用して将来勤務する研究開発機関や部隊を研修●卒業後は、陸・海・空幹部候補生として必要な教育を受講●学資金は自衛官として一定年限以上勤務すると、返還を免除

### ■お問い合わせ先

- ・自衛隊山梨地方協力本部 募集部 山梨県甲府市北新 1-7-9 TEL 055-253-1591(代)
- ・自衛隊山梨地方協力本部 大月地域事務所 山梨県大月市御太刀 2-8-10 TEL 0554-22-1298

# 道志村トピックス

## ●道志村保育所で 運動会が行われました

秋晴れの10月2日(土)保育所で運動会が開催されました。子ども達は、大玉ころがしや障害物競走、親子競技などを精一杯がんばりぬきました。



組み体操がんばりました

その姿を応援するご家族の方々も、力が入ったのではないでしょうか。子ども達が一生懸命競技に取り組む姿は、一人ひとり、大きな成長を見ることができたと思います。元気な子ども達の声が、道志村の空にひびきわたった一日でした。



力いっぱいがんばりました

## ●クラフトフェア開催しました



10/11 クラフトフェアの様子

10月11日(月)「道の駅どうし芝生広場」において第11回道志村クラフトフェアが開催されました。当日は、村内で活躍している作家の方々13組が参加し、地域の住民の皆さん、道の駅を訪れた観光客等との会話を交えたテント販売により、深い交流ができました。今後もクラフトフェアを通じ、道志村の産業振興、観光振興の為に継続していきます。

## ●【安心の村づくりワークショップ開催しました】



道志村のよさについて意見交換

安心の村づくりを目指して、①道志村のよさをアピールし、村民を増やすには ②お年寄りの生活支援 ③移動手段のない子供や高齢者の支援の3つのプロジェクトにわかれ、村の現状や自分たちで何が出来るのか検討しています。



移動の手段について検討する参加者たち

引き続きワークショップを開催する予定です。関心のある方は是非ご参加ください。詳細は道志村未来通信をご覧ください



# 人

道志村社会福祉協議会

山口松代さん  
深澤由美さん

## ●福祉の仕事について

(山口さん) 福祉の仕事に携わって10年になります。福祉というと、高齢者へのサービスといういわゆる高齢者福祉のイメージが強いのですが、本当の福祉は、人の「生まれる」から「死ぬ」までを幸せにするお手伝いをことです。お話をするだけでも構いません。どうぞ足をお運びください。

(深澤さん) 社協に入って2年目になりました。高校生の時から福祉系列の勉強をしてきました。これからたくさんの勉強や経験を積み重ね、村民の暮らしの手助けができるよう頑張ります。

## ●今後の道志村の福祉について

福祉は高齢者のためだけのものではなく、世代を問わず関わりのあることです。少子高齢化や若年層の流出が相次ぐ道志村では、高齢者福祉を行うだけでなく、若年層が道志村に住みたい、そして帰りたいと思える村づくりが必要であると思います。福祉の輪を高齢者から若者へとつないでいきたいと感じています。

山口さん・深澤さんで56人目となります。

# わが家のアイドル



すぎもとくうや  
杉本空哉くん(大指)

平成20年4月9日生

父 真一さん 母 妙子さん

# 趣味のひろば



マイタケ 金子光一郎さん(大栗)

「久保～野原吊り橋ハイキングコース歩いていたら、このお宝に出会い驚きました」と金子さん。

# わがやのペット



池谷 陸くん ♂ 3才

ポメラニアン  
池谷澄香さん(上善之木)

みなさん自慢のペットの写真を広報に掲載してみませんか? お気軽に総務課までご連絡ください。取材に伺います。

## ペットの写真募集!!

末永く、お幸せに(結婚)	谷相市	奥脇千香子	佐藤一光
お悔やみ申し上げます(死亡)	中神地 山口一昭	62歳	
	中神地 山口里利	79歳	

## 慶弔

(9月届出)

# 歳時記

11月と言えば、子どもの成長を祝う日本の年中行事、七五三です。

そして七五三に欠かせないものが千歳飴です。親が自分の子に長寿の願いを込めて細く長くなっています。

一般的な千歳飴は、紅白(ミルク味・イチゴ味)ですが、中には紫(グレープ味)、黄(レモン味)、緑(抹茶味)も出回っています。

歯に気をつけながら、一度味わってみましょう。

